

18章 塗装工事 (9節 合成樹脂エマルジョンペイント塗り (EP))

9節 合成樹脂エマルジョンペイント塗り (EP)

18.9.1
一般事項

この節は、コンクリート面、モルタル面、せっこうプラスター面、せっこうボード面、その他ボード面等の合成樹脂エマルジョンペイント塗りに適用する。

18.9.2
合成樹脂エマルジョンペイント塗り

合成樹脂エマルジョンペイント塗りは表18.9.1により、種別は特記による。特記がなければ、B種とする。
なお、天井面等の見上げ部分は、工程3を省略する。

表18.9.1 合成樹脂エマルジョンペイント塗り

工程	種別		塗料その他			S K K 該当製品	* 塗付け量 (kg/m ²)
	A種	B種	規格番号	規格名称等	種類		
素地ごしらえ	(注)1 ○		18.2.5、18.2.6(1)又は18.2.7による。			—	—
1 下塗り	○	○	JIS K 5663	合成樹脂エマルジョンシーラー	—	水性ミラクシーラー-エコ★(注)1	0.07
2 中塗り (1回目)	○	○	JIS K 5663	合成樹脂エマルジョンペイント	1種	水性エコファイン艶消し★	0.10
3 研磨紙張り	○	—	研磨紙P220～240			—	—
4 中塗り (2回目)	○	—	JIS K 5663	合成樹脂エマルジョンペイント	1種	水性エコファイン艶消し★	0.10
5 上塗り	○	○	JIS K 5663	合成樹脂エマルジョンペイント	1種	水性エコファイン艶消し★	0.10

(注)1. クリヤータイプとホワイトタイプがあります。

2. 素地ごしらえの種別は、塗料その他の欄による。

3. 押出成形セメント板面の素地ごしらえは、表18.2.6によるB種とする。

4. ★印はホルムアルデヒド放散等級：F☆☆☆☆表示製品。

*「塗付け量」とは、被塗面単位面積当たりの塗装材料の「塗着重量」、即ち、基材の上に「実際に塗着している塗装材料の重量」のことであり、「塗装材料のロス」を含む被塗面単位面積当たりの「塗装材料の使用重量」である「所要量」とは意味合いが異なります。通常「所要量」>「塗付け量」となりますのでご注意ください。

[S K K 推奨塗材]

● JIS表示製品

- ・ エコフレッシュ艶消し★(超低VOC環境配慮型塗料)(内装用)
- ・ サニービルドEX★(汎用艶消し塗料)(内外装用)
- ・ バイオフィン艶消し★
(反応硬化型アクリル塗料)(内外装用)

適正な下塗材の組み合わせについては、別途、お問い合わせください。

● その他推奨塗材(注)

- ・ 水性コンポアクリル艶消し★(反応硬化型アクリル塗料)
- ・ 水性コンポウレタン艶消し★(反応硬化型ポリウレタン塗料)
- ・ 水性コンポシリコン艶消し★(反応硬化型アクリルシリコン塗料)

(注) JIS表示申請は行っていないが、社内規格にもとづきJIS相当品と判断しているもの。